関東信越厚生局への届出に関する事項

2025年6月20日現在

当院では、下記の厚生労働大臣の定める施設基準について、関東信越厚生局長に届出を行っております。

1. 基本診療料の施設基準

- ●療養病棟入院基本料 1 ·夜間看護加算 ·褥瘡対策加算 1 ·療養病棟療養環境加算 1
- ●回復期リハビリテーション病棟入院料1
- ●診療録管理体制加算3
- ●医療安全対策加算 2 ·医療安全対策地域連携加算 2
- ●患者サポート体制充実加算
- ●データ提出加算 2・4 のイ
- ●入退院支援加算 2
- ●認知症ケア加算3

2. 特掲診療料の施設基準

- ●脳血管疾患等リハビリテーション料 (I) ●運動器リハビリテーション料 (I) ●外来リハビリテーション診療料
- ●CT 撮影及び MRI 撮影 コンピューター断層撮影 (CT 撮影) 告示注 8
- ●薬剤管理指導料

3. 食事療養費

●入院時食事療養(I)·入院時生活療養(I)

4. その他

- ●外来・在宅ベースアップ評価料(I)●入院ベースアップ評価料 30(2025 年 7 月~評価料 29)
- ●酸素の購入価格に関する届出